

第3部 令和元年度に講じる主な環境保全施策

基本方針

今日の環境問題は、地球温暖化、生物多様性の維持への懸念、廃棄物処理など様々であり、こうした問題に対応し、環境への負荷の少ない「循環」を基調とした持続可能な社会、自然と人との「共生」できる社会を構築していくためには、県民、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割と責務を正しく認識し、「協働」していく必要がある。

特に、地球温暖化防止については、これまでも県民への意識啓発を通じて実践活動を促し、取組の裾野拡大を図るとともに、温室効果ガスや経費の削減効果がしっかり積み上がる取組を進めてきているが、令和2年以降のパリ協定の本格運用に向け、県民、国民を挙げた省エネ・節電対策が求められていることから、本県独自の取組である「いしかわ版環境 ISO」などの充実・強化を図ることとしている。

一方、生物多様性の確保については、身近な自然である里山里海の保全・利用というアプローチを中心とした事業の展開を図ってきているところであり、今年度においても、県民、企業、NPO等多様な主体による里山里海保全活動への参画促進に向けた取組を着実に推進することとしている。また、国の特別天然記念物であるトキやライチョウの種の保存に貢献できるよう、引き続き飼育・繁殖に取り組むとともに、公開展示等を通じて、生態や生息環境についての理解を深めることとしている。

このほか、PM2.5をはじめとする大気環境の保全や水環境の保全、廃棄物の適正処理、野生鳥獣の保護管理、自然との交流促進などを進めることとしている。

以上を基本として、令和元年度においては、次の6本を柱に環境にやさしい社会を形成するための取組を推進する。

- I 生活環境の保全
- II 循環型社会の形成
- III 自然と人との共生
- IV 地球環境の保全
- V 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進
- VI 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

I 生活環境の保全

ふるさとの環境の保全・保護が地域の個性を磨くうえでも重要であることから、石川の良好で恵み豊かな環境を次の世代に継承すべく、水環境、大気環境、土壌環境など、生活環境の保全に積極的に取り組むこととしている。

1 流域全体として捉えた水環境の保全

(1) 健全な水環境の保持

ア 地盤沈下対策事業 [環境政策課]

……………10,417 千円

七尾地域、金沢・手取地域において地盤沈下量のモニタリング調査を実施し、地盤沈下防止対策の資料とする。

イ 地下水保全対策事業 [環境政策課]

……………4,502 千円

地下水は、県民生活や事業活動にとって欠くことのできない貴重な資源であることから、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づいて、地下水の保全に努めていく。

・地下水使用合理化計画書の提出義務化

金沢・手取地域

年間揚水量40万m³を超える事業所・工場

・揚水量報告による地下水利用状況の把握

七尾地域

吐出口断面積12cm²を超えるもの

金沢・手取地域

吐出口断面積50cm²を超えるもの

・手取川扇状地域の地下水位の観測井戸 10井戸

(2) 良好で安全な水質の保全

ア 水質環境基準等監視調査事業

[環境政策課]

……………41,103 千円

人の健康の保護や生活環境を保全するため、県内全域における公共用水域及び地下水の水質状況について、モニタリング調査を行う。

・河川、湖沼、海域

調査地点 47水系147地点

調査項目・物質 pH、BOD、COD、カドミウム等56物質

・地下水

観測井戸 148井戸

調査項目・物質 pH、水温、電気伝導率、カドミウム等28物質

イ 排水基準監視指導事業 [環境政策課]

……………3,140 千円

水質汚濁防止法に基づき、工場などにおける排水基準の遵守状況を監視指導する。

ウ 生活排水処理施設整備普及促進事業

[都市計画課]

……………58,684 千円

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水処理施設整備の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的に、市町が実施する生活排水処理施設整備事業に対し助成する。

○生活排水処理施設整備普及促進費補助金の概要

補助対象

・公共下水道事業では、整備率の低い市町を対象とする。

生活排水処理重点地域：

下水道処理人口整備率60%以下かつ汚水処理人口整備率80%以下を対象

生活排水処理重点地域以外：

下水道処理人口整備率50%以下かつ汚水処理人口整備率80%以下を対象

・農業等集落排水事業及び浄化槽整備事業は、全市町を対象とする。

エ 農業集落排水整備事業 [都市計画課]

……………145,924 千円

農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設の整備を推進し、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

- ・新規整備
実施箇所：小松市那谷地区ほか1地区
補助率：国50%、市町50%
- ・機能強化（改築更新）
実施箇所：金沢市戸室新保地区ほか11地区
補助率：国50%、市町50%
- ・計画策定
実施箇所：小松市小松市第2地区ほか4地区
補助率：国50%、市町50%
- ・既設の機能診断及び最適整備構想の策定
実施箇所：加賀市、白山市
補助率：国100%

オ 流域下水道事業（特別会計）[都市計画課]
……………3,309,178千円
都市における生活環境の改善を図るため、下水道の整備を推進し、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。

- ・梯川処理区建設費 203,087千円
梯川処理区管理費 440,476千円
- ・大聖寺川処理区建設費 440,211千円
大聖寺川処理区管理費 490,096千円
- ・犀川処理区建設費 280,287千円
犀川処理区管理費 694,111千円

カ 閉鎖性水域水環境保全事業 [環境政策課]
……………3,000千円

実用化の可能性について検討してきた水質浄化技術を活用するとともに、流入負荷の一層の低減や水辺植生の保全管理を進め、閉鎖性水域の水環境の保全を目指す。

キ 安全で安定した飲料水確保事業 [環境政策課]
……………2,563千円

将来にわたって安全でおいしい飲料水を確保するため、「石川県水道水質管理計画」に基づき、水道事業者の水質検査の徹底を推進するなど、水質管理の充実を図る。

ク 生活基盤施設耐震化等補助事業費 [環境政策課]
……………369,812千円
災害時でも安全で良質な水道水を供給し、将

来にわたり持続可能かつ強靱な水道の構築を目指すため、水道事業者が実施する水道施設の耐震化や老朽化対策、水道事業の広域化の事業の経費に対し補助金を交付する。

平成31年度実施事業

- ・緊急時給水拠点確保等事業 5市町7事業
- ・水道管路耐震化等推進事業 5市町7事業
- ・水道水源自動監視施設等整備事業 1市町1事業

ケ 水道用水供給事業（事業会計）[水道企業課]
……………11,421,186千円

手取川ダムに一日最大440,000m³の給水可能な水源を確保し、一日最大244,000m³を給水できる施設により、七尾市以南の9市4町に対して水道用水の安定供給を行う。また、県民生活の安全・安心を確保するため、送水管の耐震化（2系統化）の推進に引き続き取り組む。

2 大気（悪臭、騒音等を含む）

(1) 大気汚染監視事業 [環境政策課]
……………81,860千円

石川県大気汚染監視システムによる大気汚染常時監視や、有害大気汚染物質のモニタリング調査を行う。

- ・大気汚染の常時監視：環境大気測定局16局、自動車排出ガス測定局1局、発生源監視局1局、移動測定局1局
- ・測定機器等の整備：浮遊粒子状物質測定機、オキシダント測定機等
- ・調査する有害大気汚染物質：ベンゼン、トリクロロエチレン等21物質

(2) アスベスト対策費 [環境政策課]
……………1,284千円

石綿の飛散防止を図るため立入調査等を実施する。

(3) 騒音対策の推進 [環境政策課]
……………14,267千円

北陸新幹線（富山県境～白山総合車両所間）沿線において騒音環境基準等の達成状況を調査する。

県内の道路において、自動車交通騒音の騒音環境基準の達成状況を調査する。

小松基地周辺において、国、市町と連携し、航空機騒音を調査する。

3 化学物質関係

(1) 酸性雨調査事業 [環境政策課]

……………546 千円

動植物の生育等への影響が懸念される酸性雨の実態を経年的に把握するため、調査を実施する。

- ・酸性雨実態調査：県保健環境センター（金沢市）
- ・土壌・植生モニタリング：宝立山、石動山

(2) ダイオキシン類削減対策の推進

ダイオキシン類環境調査事業 [環境政策課]

……………8,558 千円

大気、水質、土壌等の汚染状況の常時監視をダイオキシン類測定計画に基づき実施する。

ア 一般環境調査

- ・大気調査 6 地点
- ・水質調査 22地点
- ・底質調査 22地点
- ・地下水調査 9 地点
- ・土壌調査 9 地点

イ 発生源周辺調査

- ・大気調査 3 地点

(3) 化学物質汚染防止対策の推進

化学物質等環境汚染対策事業 [環境政策課]

……………2,215 千円

生物や人体に影響を与える化学物質について、環境中における残留状況や汚染状況等の実態を調査し、環境対策の資料とする。

4 環境美化、修景、景観形成

本県の良好な自然環境や景観を保全するため、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」の普及を図り、空き缶等の投棄の禁止や散乱防止を推進するとともに、花や緑の植栽に配慮するなど、修景に努める。

5 開発行為に係る環境配慮 [環境政策課]

……………1,148 千円

道路の建設等一定規模以上の開発事業につい

て、「環境影響評価法」及び「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づく環境影響評価制度の適正な運用を図るとともに、その他の開発行為についても環境配慮を進める。

Ⅱ 循環型社会の形成

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り少なくした社会の構築を目指すためには、廃棄物の排出抑制(リデュース)、製品等の再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進していく必要があり、そのための施策や具体的行動に取り組むこととしている。

そのうえで、現状の技術をもってしても3Rできずに最終処分せざるを得ない廃棄物については、その適正な処分を推進する。

さらに、産業廃棄物の不適正処理に対しては、法令及び「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、厳正に対処する。

1 廃棄物等の排出抑制

(1) 食品ロス削減対策の推進 [廃棄物対策課] ……………1,500 千円

食品ロスの削減に取り組む飲食店等の登録制度を通じた普及啓発などにより、県内における食品ロス削減対策を推進する。

(2) 廃棄物減量化アドバイザー派遣事業 [廃棄物対策課] ……………1,657 千円

廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの3Rに取り組む企業を支援するため、3R推進アドバイザーを派遣するほか、排出事業者が自ら優良な産業廃棄物処理業者を選定できるよう、処理業者の情報公開やエコアクション21などの環境マネジメントの認証取得の支援を図る。

(3) 産業廃棄物排出実態調査 [廃棄物対策課] ……………4,892 千円

排出事業者等に対して廃棄物の排出実態調査を行い、廃棄物の最新の動向を常に把握し、廃棄物の適正処理の資料とする。

2 循環資源の再使用、再生利用・熱回収

(1) 自動車リサイクル適正処理指導事業 [廃棄物対策課] ……………286 千円

自動車リサイクル法に基づき、解体業者、破碎業者等に対する許可事務や指導により、使用済自動車の適正な処理体制の確立を図る。

(2) 石川県エコ・リサイクル製品認定事業 [廃棄物対策課] ……………543 千円

エコ・リサイクル製品の認定を行うことにより、リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を図るとともに、廃棄物の再資源化を推進する。

(3) リサイクル推進費補助金 [廃棄物対策課] ……………2,740 千円

循環型社会の構築を目指し、県民、事業者に対してリサイクルへの理解と実行を促進していくために、エコモーションキャンペーン実行委員会への助成を行い、テレビ放送による普及啓発を図る。

3 適正な処分

(1) 海岸漂着物地域対策推進事業 [廃棄物対策課] ……………122,984 千円

県内市町と連携し、漂着木造船等を含む海岸漂着物の円滑な処理を行うとともに、海岸漂着物の発生を抑制するための普及啓発を実施する。

(2) 産業廃棄物処理推進事業 [廃棄物対策課] ……………7,181 千円

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び石川県廃棄物適正処理指導要綱に基づき産業廃棄物処理施設に係る事前審査、設置許可申請に係る審査、県外からの産業廃棄物の搬入協議等を行

い、産業廃棄物の秩序ある処理体制を確立する。

(3) 産業廃棄物排出事業者適正処理指導事業

[廃棄物対策課]

……………1,874 千円

産業廃棄物の多量排出事業者等に対して、廃棄物処理法に基づく処理計画策定の指導や廃棄物対策についての講習会を開催し、廃棄物の減量化等を推進する。

(4) 産業廃棄物処理施設整備資金融資

[廃棄物対策課]

…………… (予算 350 千円)

新規融資枠 5 億円

中小企業者による産業廃棄物処理施設の整備を支援するため、長期・低利の融資を行う。

・融資限度額：

最終処分場 5 億円、焼却施設 1 億円

・金利：年1.60% (平成31年 4 月現在)

・期間：10年以内 (内据置 2 年以内)

(5) PCB 廃棄物処理対策事業 [廃棄物対策課]

……………4,805 千円

PCB 廃棄物の保管事業者等に対する届出の徹底や PCB 使用安定器等の掘り起し調査の実施により、PCB 廃棄物の早期処理を促進する。

4 不適正処理の防止

不法投棄等不適正処理防止対策の推進

[廃棄物対策課]

……………15,693 千円

不法投棄や不適正処理防止のための産業廃棄物監視機動班を南加賀、石川中央、能登中部、能登北部の各保健福祉センターに配置する。

また、市町職員の県職員併任制度により不適正処理事案の早期発見・早期対応に努めるとともに、スカイパトロールや県境における車両路上検査等を実施する。

Ⅲ 自然と人との共生

豊かな自然を県民共有の財産として後世に継承し、また、潤いのある生活環境を維持・創出するため、里山や里海に代表される本県の多様な自然環境や美しい自然景観を適切に保全再生し、自然と人とが共生できる社会づくりを進める必要がある。

身近な自然である里山里海の保全・利用というアプローチを中心とした生物多様性の確保に向けて、県民、企業、NPO等の里山保全活動への参加を促す各種の取組を進めるとともに、野生鳥獣の適切な保護管理、いしかわ自然学校の管理運営、自然公園施設の充実など、自然とのふれあいについてなお一層の推進に努める。

1 里山里海の保全・利活用

(1) 世界農業遺産活用推進・魅力発信事業

〔里山振興室〕

……………11,800 千円

先進国として初めて認定された世界農業遺産「能登の里山里海」を積極的に活用し、生業の維持・創出に向けた里山里海の保全・利活用や「能登の里山里海」の価値の再認識と共有に向けた取組を推進する。

- ・企業とタイアップしたスタディツアーの実施
- ・未来につなげる「能登」の一品の普及による魅力発信
- ・岐阜・佐渡との連携による子ども交流の実施
- ・岐阜県との連携による若手実践者の相互交流の実施
- ・認定地域と連携した首都圏等での共同販売・PR等
- ・高校生を対象とした生業体験の実施
- ・「能登の里山里海」の魅力や取組をより深く学ぶ体験プログラムの実施

(2) いしかわ里山振興ファンド事業資金貸付金

〔里山振興室〕

……………2,000,000 千円

地元金融機関の協力のもと創設した120億円のファンドの運用益と、民間企業からの寄付金の活用により、里山里海の資源を活用した生業の創出やスロートーリズムの推進などに取り組む。

ア 里山里海の資源を活用した生業の創出

イ 里山里海地域の振興

地域を元気にするイベント支援、資源循環モデル構築による地域おこし、里山景観の創造

ウ スロートーリズムの推進

多様な滞在メニューの開発支援 など

エ 多様な主体の参画による里山保全活動の推進

里山ポイント制度 など

オ 里山里海の恵みの大切さについての普及啓発

(3) 里山のパートナーづくり推進事業

〔温暖化・里山対策室〕

……………5,400 千円

企業や都市住民など多様な主体の参画による里山の保全・利用を進めるため、里山づくり参画セミナーや企業と里山地域の情報交流会の開催、都市住民による農村ボランティアの活動促進に向けた支援などを実施する。

(4) いしかわ版里山づくり ISO 推進事業

〔温暖化・里山対策室〕

……………3,800 千円

企業・NPO・学校など多様な主体が取り組む里山里海の保全活動等を県が認証し、活動団体のネットワーク化を推進する。

(5) 里山の森づくりボランティアの推進

〔温暖化・里山対策室〕

……………3,700 千円

いしかわ森林環境税を活用し、NPOや地域団体等による里山林等の保全整備等を行う「森づくりボランティア」活動を支援する。

(6) いしかわグリーンウェイブ2019の開催

[温暖化・里山対策室]

……………550 千円

未来を担う子ども達が生物多様性について考える契機とするため、「国際生物多様性の日」である5月22日を中心に、植樹活動や記念イベント等を実施する。

(7) いしかわ里山サウンドウェイブ事業

[温暖化・里山対策室]

……………1,285 千円

生物多様性等についての理解を図るため、COP10名誉大使であり、県森林公園で「MISIAの森プロジェクト」を実施している MISIA の協力を得て、生物多様性の保全への理解を深める普及啓発を実施する。

(8) SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク事業 [温暖化・里山対策室]

……………949 千円

SATOYAMA における生物多様性の保全や利用の取組の裾野拡大と更なる推進を図る。

2 自然と人とが共生できる社会づくり

(1) トキ分散飼育の推進 [自然環境課]

……………46,843 千円

トキの飼育・繁殖に努め、種の保存に貢献するとともに、トキの公開展示を通じて、生態や生息環境の理解促進に努める。

(2) トキ舞ういしかわの実現に向けた次代へつなぐ環境教育の推進 [自然環境課]

……………3,000 千円

子どもたちが、トキについて学び、身近な環境保全に向けて行動するきっかけづくりとして、「トキ舞ういしかわアクションシート」の配布や「トキこども検定」の実施による環境教育を推進する。

また、トキの生態等を学ぶセミナーの開催や県内小学校向けの出前講座により、トキに関する理解促進を図り、トキと人とが共生できる環境づくりに取り組む。

(3) ライチョウ飼育の推進 [自然環境課]

……………12,161 千円

近縁種の飼育・繁殖により習得した技術を活

かし、ライチョウの飼育・繁殖に取り組み、種の保存に貢献する。

(4) いしかわ動物園におけるライチョウの公開展示（3月15日）に合わせた情報発信

[自然環境課]

……………1,000 千円

ライチョウの生態等に理解を深め、保護の機運を高めるための県民向けセミナーを開催する。

(5) 大型獣対策事業 [自然環境課]

……………8,860 千円

クマ対策として、目撃情報が多い地域における住民向けクマ対策啓発セミナーや、市町職員を対象とした捕獲技術研修の実施等により、人身被害の防止を図る。

また、イノシシ、ニホンジカについては、生息状況調査を行い、調査結果を市町に提供することで、捕獲の促進を図り、農林業被害の防止につなげる。

(6) ニホンジカの捕獲促進

……………13,400 千円

本県におけるニホンジカの生息数が増加傾向にあることから、生息数抑制に向け、県内で繁殖する個体の確保を進めることで、生態系への悪影響や農林業被害の未然防止につなげる。

(7) 狩猟者の確保・育成 [自然環境課]

……………10,430 千円

狩猟者の確保対策として、狩猟免許の取得につなげるため、狩猟現場を体験する等、狩猟の魅力を発見するためのセミナーや、市町が行う捕獲補助者の養成を支援するための講師派遣を実施する。

また、狩猟者の育成については、狩猟者の経験や技能レベルに応じた捕獲技術の習得研修等を実施し、捕獲の促進を図る。

(8) 希少野生動植物の保護及び外来生物対策

[自然環境課、白山自然保護センター]

……………3,682 千円

保護の必要性が高い種として指定した希少野生動植物種について、モニタリング調査を行うとともに、特に緊急の保全対策が必要な種については、保護増殖事業に取り組む。また、県内

で分布域が拡大している特定外来生物については、防除の取組を進める。

・南竜休憩舎修繕など

(9) いしかわ自然学校の推進

[自然環境課、白山自然保護センター]

……………8,080 千円

自然体験を通じた環境教育プログラムを提供する自然学校の運営等に対し支援することにより、自然と人が共生する豊かないしかわづくりを推進する。

(10) 白山の自然普及啓発推進事業

[白山自然保護センター]

……………3,034 千円

白山国立公園の諸施設での展示や、自然観察会の開催等の普及啓発活動を行う。

また、白山の地質、人文、動植物などに関する調査研究活動を推進する。

(11) 海の自然普及啓発推進事業 [自然環境課]

……………25,961 千円

のと海洋ふれあいセンターにおいて、海の調査研究活動を進めるとともに、多彩な生きものたちとのふれあいを通し、海の自然への理解促進に努める。

(12) 白山室堂公衆トイレ整備事業

[自然環境課]

……………170,000 千円

白山室堂の公衆トイレについて、水洗トイレへの建て替えに向けた工事を行う。(国庫補助率1/2)

(13) 南竜ヶ馬場公衆トイレ整備事業

[自然環境課]

……………5,000 千円

南竜ヶ馬場公衆トイレについて、水洗トイレへの建て替えに向けた測量・設計に着手する。

(14) 国定公園等環境整備事業 [自然環境課]

……………31,250 千円

国定公園内の施設等の改修を行う。(国庫補助率 4.5/10)

・能登千里浜休暇村野営場の整備

(15) 県有施設緊急修繕事業 [自然環境課]

……………103,523 千円

老朽化した県有施設の修繕を行う。

・別当出合休憩舎庇修繕

彰、普及啓発冊子の作成、ドイツ・ハム市エコセンターとの住宅省エネ化に関する技術交流などに取り組む。

(2) 県庁における二酸化炭素の排出抑制

「環境総合計画」に基づく県庁グリーン化率先行動として、県庁自らがごみの減量化やリサイクル、省資源・省エネルギーなどの環境保全行動に努めることにより、県民・事業者等の意識啓発や、環境保全対応の行動につなげる。

県庁環境マネジメントシステムの運用

[環境政策課、温暖化・里山対策室]

……………1,831 千円

県庁（範囲：本庁舎、保健環境センター及び工業試験場）において環境マネジメントシステム（ISO14001）を適切に運用することにより、県が実施する事務事業における環境負荷の低減や環境保全に係る事務・事業の継続的な改善を図るとともに、すべての出先機関を含めた県有施設全体で省資源・省エネルギーの取組を推進する。

(3) 緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定

ア いしかわの森整備活動 CO₂吸収量認証事業

[温暖化・里山対策室]

……………1,000 千円

森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量で認証することにより、森づくり活動実施へのインセンティブを企業に付与し、森林による二酸化炭素の吸収・固定の促進を図る。

イ いしかわ版 CO₂削減活動支援事業

[温暖化・里山対策室]

……………600 千円

協賛企業を募集し、森林保全活動を行う団体に支援資金を提供することにより、CO₂吸収源としての森林の保全活動を社会全体で支え、活動の裾野拡大を図る。

2 地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進
中国江蘇省・韓国全羅北道環境協力事業

[環境政策課]

……………253 千円

中国江蘇省・韓国全羅北道との環境保全に関する行政手法等の意見交換会を実施する。

V 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

地球温暖化の防止や循環型社会の構築のためには、産業活動において、環境に配慮した取組が必要なことから、企業等の事業活動における産業廃棄物の排出抑制や省資源・省エネルギーへの取組を支援する。

環境に配慮した産業活動の推進

(1) 企業エコ化促進事業 [温暖化・里山対策室] ……………1,840 千円

県内中小企業等を対象に、環境対策を制約ではなくビジネスチャンスとして捉える企業マインドを醸成するため、いしかわエコデザイン賞の表彰を行うとともに、本賞の認知度向上を図る。

(2) 地球温暖化対策支援融資 [温暖化・里山対策室]

…… (予算 176 千円) 新規融資枠 2 億円

ISO14001や事業者版環境 ISO などに取り組む中小企業者が実施する自然エネルギーの導入や、オフィスの省エネ改修などに対し長期・低利の融資を行う。

・融資限度額：50,000千円

・金 利：年1.60%以内

(平成31年4月現在)

・期 間：10年以内 (内据置2年以内)

(3) 環境保全資金融資 [環境政策課]

…… (予算 208 千円) 新規融資枠 2 億円

中小企業者が行う環境保全のための投資に対し長期・低利の融資を行う。

・融資限度額：50,000千円

・金 利：年1.60%以内

(平成31年4月現在)

・期 間：10年以内 (ただし、環境 ISO 14001の導入事業は5年以内)

(4) メタン活用いしかわモデル普及事業 [都市計画課]

……………3,000 千円

小規模下水処理場における新しいメタン発酵技術の実用化に目処が付き、学識経験者を交えた委員会にて「導入の手引き」を取りまとめたこ

とから、全国規模の展示会等を通じ、県内外の小規模下水処理場を有する市町村へ技術の普及を図る。

VI 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

「環境総合計画」では、県民、事業者、行政の協働関係のもとで、循環的改善の手法（PDCA サイクル）をとり入れながら環境施策を総合的に推進することとしているが、推進にあたっては、環境に関する知識、知恵、情報等の収集、提供体制の整備を図るとともに、様々な場面での環境教育・学習の充実を図る。

1 環境に関する知識等の収集、提供体制の整備 いしかわ環境情報サイトの運営[環境政策課]

……………354 千円

県内に散在する環境情報を一元的に集積・提供するとともに、多様な主体による環境保全活動を促進することを目的とした、いしかわ環境情報サイトを管理・運営する。

2 環境研究の推進

白山自然保護センターや保健環境センターをはじめとする公設研究機関や県内の大学等が連携し、環境保全に関する研究を進め、その成果が共有され、環境施策に反映されるようにする。

3 すべてのライフステージにおける環境教育、環境学習の推進

県民エコステーション事業 [環境政策課]

……………23,194 千円

県民、事業者、行政が協働して、環境に配慮した行動を実践していくための活動拠点として開設している「県民エコステーション」において、次の事業を展開し、県民・事業者の自主的な環境保全活動を支援する。

ア いしかわエコハウスを活用した環境学習の実施

最新の住宅省エネ技術を取り入れた「いしかわエコハウス」において、県内企業等が開発・製造した設備・装置・素材の共同ショールームとして、省エネ効果を体験的に学んでいただくとともに、エコ住宅の新築やエコ改修に関する実地研修を行い、県民、学生等の交流の場として活用する。

イ 環境情報交流サロンの開設

環境講座受講者等による「環境情報交流サロン」を定期的で開催して、エコクッキング教室やグリーンカーテンなどの実践活動の輪を広げていくとともにエコハウスを活用した県民と環境保全団体との交流を推進する。

ウ 環境情報の提供

県民・事業者に環境に関するイベント情報や人材情報などを提供するため、ホームページを充実するとともに、機関誌 E-GAIA、自然と環境の総合情報誌、メールマガジンや環境ライブラリーを充実して環境情報を発信する。

エ 地球温暖化対策事業の推進

地域における地球温暖化対策を進めるため、地球温暖化対策推進法に基づく石川県地球温暖化防止活動推進センターとして、いしかわ事業者版環境 ISO の登録審査・普及、地球温暖化防止活動推進員の育成、家庭の省エネ診断、電気自動車の普及などを行う。

オ 普及啓発の実施

いしかわエコハウスの見学者への案内を通じて、住宅の省エネ化による温暖化対策の取組等の普及啓発を推進するとともに、次の事業を実施して、県民・事業者に環境保全への理解を深めてもらう。

- ・いしかわ近未来の環境技術展の開催
(いしかわ環境フェアと同時開催)

カ 団体の活動支援

主として環境保全を目的とする団体等が行う環境保全活動に要する経費に対し助成し、環境保全活動の裾野を広げる。

キ 講師派遣事業

県民・事業者が実施する講演会・学習会等へ講師を派遣する。